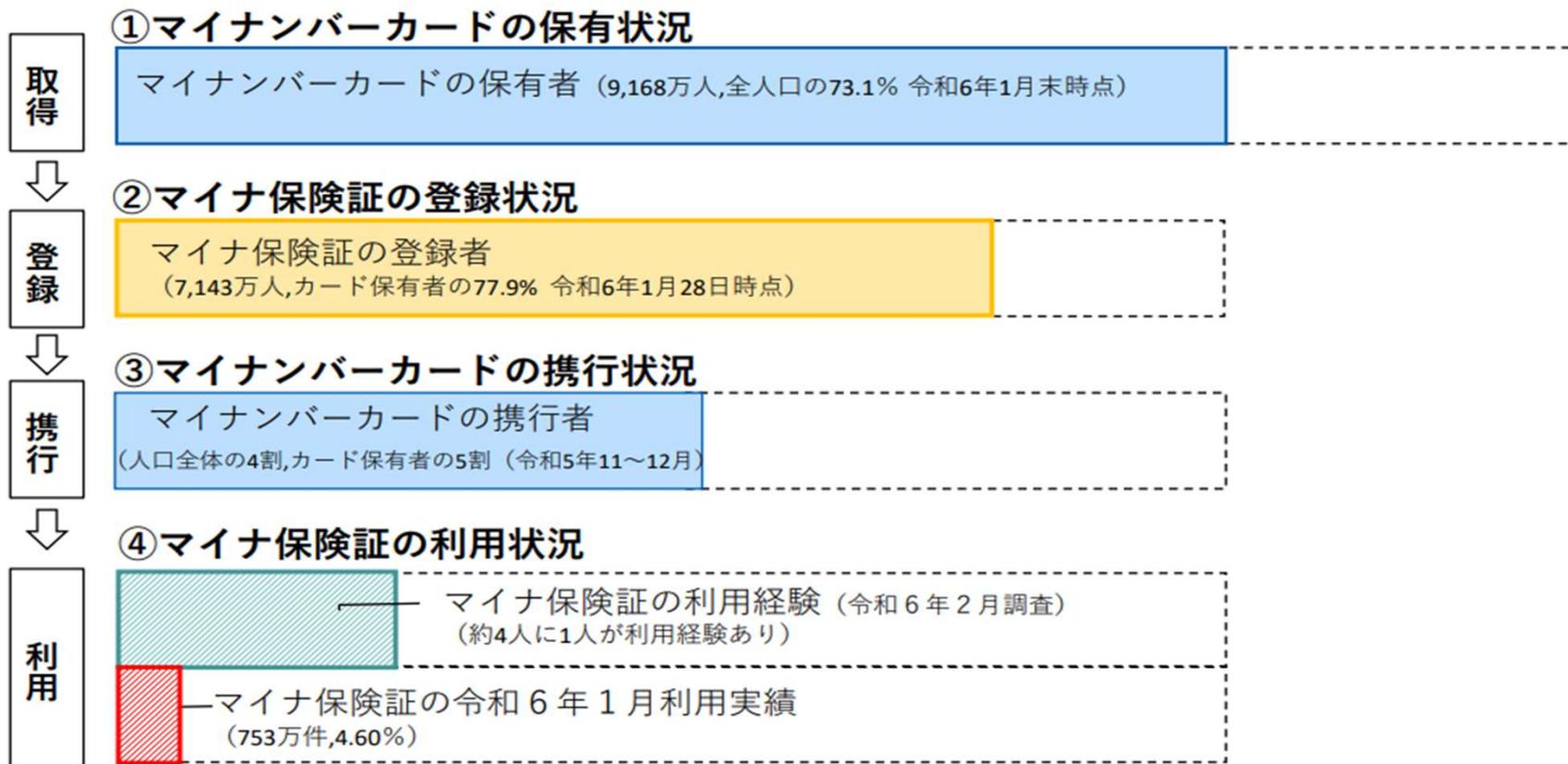
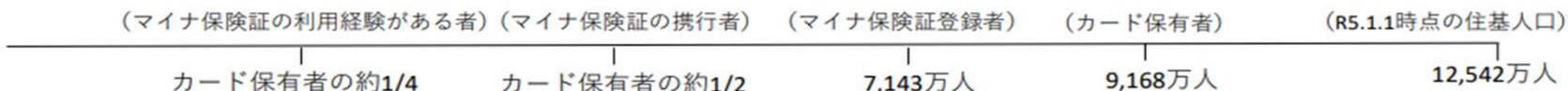


マイナ保険証について

- 1、マイナンバーカードの現状
 - 2、お伝えしたい内容
 - 3、マイナ保険証関連スケジュール
 - 4、マイナ保険証関連変更内容
 - 5、資格確認書
 - 6、資格情報のお知らせ
 - 7、まとめ
 - 8、Q & A
 - 9、お問い合わせ先
- (以下、参考資料)
- マイナンバーカードの取得方法
 - マイナ保険証の登録(ひも付け)方法
 - マイナ保険証のメリット

2024年4月26日
住友ゴム工業健康保険組合



住友ゴム工業健康保険組合の状況

マイナ保険証 登録率…61.5%(2024年4月13日現在)

マイナ保険証 利用率… 3.2%(2024年2月29日現在・全国平均4.3%)

●現在の健康保険証について【全保険者共通】

- ・2024(令和6)年12月2日以降、新規発行は不可となります。

(ご家族分、紛失、破損、中途入社、有料 いずれの場合も不可となります)

- ・但し、当健保の保険証は2025年(令和7)年12月1日まで現状どおり使用可能です。(経過措置)

●「マイナ保険証」の利用促進について【全保険者共通】

- ・マイナンバーカードを取得し、かつ、マイナ保険証として登録するよう、ご協力をお願いします。

●「資格確認書」について【全保険者共通】

- ・マイナンバーカード未取得、または、マイナ保険証として未登録の方には、「資格確認書」を発行することになっています。(海外駐在中でマイナンバー未取得者含む)

●「資格情報のお知らせ」について【全保険者共通】

- ・マイナ保険証で受診できない医療機関で必要になります。(2024年10月末までに配付)

マイナンバーカード取得、マイナ保険証としての登録は、いずれも強制ではありませんが、
みなさんにもメリットがあり、健康保険組合の事務効率化にもつながりますので、
マイナ保険証の利用について、ご協力を依頼するものです。

	2024(令和6)年				2025(令和7)年			
	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
現行の健康保険証	保険者証交付期間 ▶ 令和6年12月1日までは、保険証を交付可能。				令和6年12月2日(保険証廃止日)			
	【12月1日以前の加入者】 ・令和6年12月1日以前に交付した保険証は、令和7年12月1日まで使用可。				保険証廃止期間 / 経過措置期間			
資格確認書					資格確認書交付期間			
					【12月1日以前の加入者】 ・健保組合がマイナ保険証による資格確認ができない者の情報を受け、職権にて資格確認書を交付。(申請による交付も予定)			
資格情報のお知らせ					資格情報のお知らせ交付期間			
					【12月1日以前の加入者】 ・令和6年10月末までに交付を予定。 個人番号下4桁も併せて送付予定。 (詳細は後述)			
					【12月2日以降の加入者】 ・新規加入時に加入者へ交付。			

① 保険証廃止日（R6.12.2）以降の新規加入者様が保険診療を受けるときの取扱い

▶ 保険証廃止日以降、保険証は交付できないため、新規加入者には、マイナ保険証をご用意いただきます。（※）

従来：被保険者証による資格確認



保険証廃止日以降：マイナ保険証による資格確認【原則】



マイナ保険証とは・・・

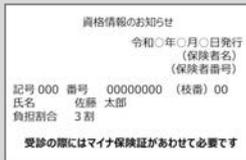
健康保険証利用登録をしたマイナナンバーカードがマイナ保険証です。
令和6年12月2日以降は、保険証に代わる証となり、加入者にご用意いただくことになります。

（※）令和6年12月1日以前に保険証が交付されている加入者については、令和7年12月1日まで引き続き保険証の利用が可能です。

- ・現在の保険証は**今年12月2日以降は新規発行できなくなります。**
- ・上記以降は原則としてマイナ保険証を利用いただくことになります。
- ・但し、現在の保険証をお持ちの方は、移行措置として、来年12月1日までは引き続き現在の保険証が利用可能となっています。
- ・マイナンバーカード未取得やマイナ保険証未登録の方は、できれば早めの取得や登録にご協力ください。

② マイナ保険証による資格確認ができない場合等の取扱い

▶ マイナ保険証による資格確認ができない場合には、**以下の様式を医療機関等へ提示**することで、保険診療を受けることができます。

	資格確認書	資格情報のお知らせ
様式イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(表)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(裏)</p>  </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(A4型)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(カード型)</p>  </div> </div>
用途	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを取得していない者や、マイナンバーカードは取得しているが健康保険証利用登録をしていない者等、マイナ保険証による資格確認ができない者が保険診療を受けるために医療機関へ持参する。(紙、ハガキまたはカードで交付) 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認の義務化対象外の医療機関を受診する場合等、マイナ保険証が使用できない場合にマイナ保険証と共に提示することで保険診療を受けられる。 加入者の記号・番号等を簡易に把握するための様式。
交付対象者	<ul style="list-style-type: none"> 上記に加えて2024年12月2日以降に入社した資格確認書の交付希望者に対して交付します。 保険証廃止日以降、資格取得届や被扶養者異動届に資格確認書の交付希望欄を設ける予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則、全加入者へ交付します。 A4型等の様式で交付しますが、下部を切り取って携帯できる様式とする予定。

③ 資格情報のお知らせの送付

- ▶ マイナ保険証への移行にあたり、自身の資格情報が確認できるよう、資格情報のお知らせを加入者全員に送付します。
- ▶ 全ての加入者に安心してマイナ保険証を利用いただけるよう、個人番号の下4桁もあわせて通知します。

様式
イメージ



通知
対象者

- ・健保組合が定めた日※における全ての加入者
- ※健保組合は、10月までの間で定めた日の加入者様を対象に通知を作成し送付します。
(令和6年10月までに送付。)

通知の
概要

- ・通知は、加入者単位に作成します。
- ・様式の右端には、資格情報のお知らせを添付します。加入者には、資格情報のお知らせを切り取ったうえで携帯いただくこと想定しています。
(資格情報のお知らせの用途は(1)参照。)

通知
方法

- ・通知には、個人番号の下4桁が含まれるため、個人単位の封筒へ封入したうえで特定記録郵便にて送付を予定しています。
- ・通知方法を会社経由で配付とするか、自宅郵送にするか、今後検討する。

その他

- ・通知は、1度きりの送付となります。
- ・健保組合が定めた日以降の加入者には、資格情報のお知らせ(個人番号下4桁なし)を送付いたします。
- ・保険証廃止日以降の加入者には、加入時に資格情報のお知らせを送付いたします。

(※) 資格情報のお知らせを様式から除いて別途送付する等の検討も進められているため、詳細は、別途ご連絡いたします。

- 現在の健康保険証について【全保険者共通】
 - ・2024(令和6)年12月2日以降、新規発行は不可となります。
(ご家族分、紛失、破損、中途入社、有料 いずれの場合も不可となります)
 - ・但し、当健保の保険証は2025年(令和7)年12月1日まで現状どおり使用可能です。(経過措置)
- 「マイナ保険証」の利用促進について【全保険者共通】
 - ・マイナンバーカードを取得し、かつ、マイナ保険証として登録するよう、ご協力をお願いします。
- 「資格確認書」について【全保険者共通】
 - ・マイナンバーカード未取得、または、マイナ保険証として未登録の方には、「資格確認書」を発行することになっています。
- 「資格情報のお知らせ」について【全保険者共通】
 - ・マイナ保険証で受診できない医療機関で必要になります。(2024年10月末までに配付)

マイナンバーカード取得、マイナ保険証としての登録は、いずれも強制ではありませんが、
みなさんにもメリットがあり、健康保険組合の事務効率化にもつながりますので、
マイナ保険証の利用について、ご協力を依頼するものです。

質問	回答
マイナンバーカードやマイナ保険証は、個人情報の問題が色々と発生していたので、持ち歩くことや利用するのが不安です。	色々と問題が発生していましたが、政府としても様々な対応を取っていますので、信用していただき、利用に協力いただければと思います。尚、住友ゴム工業健康保険組合での登録誤りは1件も発生しておりませんのでご安心ください。
現在の健康保険証は回収するのですか？	今のところ回収予定はありません。但し、政府や健康保険組合連合会の方針変更があれば、当健保も回収することになります。
「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」など、色々あって管理が大変。発行や送付にコストもかかるだろうし、何とかありませんか？	政府方針に合わせて、全ての健康保険組合で同じように対応しますので、ご理解いただきたいと思います。尚、「資格情報のお知らせ」の印刷費用や郵送料は国から健康保険組合への補助金対象になる予定です。
マイナ保険証を利用するメリットがイマイチ分かりません。	本資料の参考資料のページに政府が挙げているメリットを掲載していますが、健保組合としては、マイナ保険証を利用した場合、入院等で高額な医療費が発生する見込みの際に事前発行する「限度額適用認定証」の申請や発行が不要になりますので、被保険者・健保組合ともにメリットがあると考えています。
保険証番号が変わった時(転職・定年退職による正社員から再雇用嘱託への身分変更時・退職による任意継続時の変更)もマイナ保険証の変更手続きが必要ですか？	健康保険組合、協会けんぽ、国民健康保険でマイナンバーカードと健康保険証の紐付けをそれぞれ行いますので、被保険者はその都度、登録していただく必要はありません。

質問	回答
マイナンバーカードの取得やマイナ保険証の登録について、会社や健康保険組合でサポートしてくれるのですか？	代行での手続きは受け付けてもらえず、会社や健康保険組合でサポートすることはできませんので、各自で手続きをお願いします。
マイナンバーカードやマイナンバーカードに書き込まれた電子証明書の有効期限が近付いているのですが？	神戸市の場合、概ね2か月半前に「有効期限通知書」が発送されるそうです。(有効期限の3か月前から更新手続きが可能) https://www.city.kobe.lg.jp/a53715/20191025.html

住友ゴム工業健康保険組合 外線078-265-3059

メールアドレス k-kenkouhoken.az@srigroup.co.jp

<ご参考> 住友ゴム工業健康保険組合 ホームページアドレス

マイナ保険証関連以外にも各種情報を掲載していますので、ご参照ください。

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kenpo/>

次ページ以降、参考資料があります。

以 上

- お住まいの市区町村役場へお問い合わせいただくか、ホームページをご確認の上、申請してください。

【当社事業所所在地の一部】

神戸市 [神戸市：マイナンバーカードの申請 \(kobe.lg.jp\)](http://kobe.lg.jp)

豊田市 [マイナンバーカード 窓口での申請【初回の方】 | 豊田市 \(ci](#)

白河市 [マイナンバーカード申請・交付特設窓口を開設しています | 白河市公式ホームペ](#)

泉大津市 [マイナンバー\(個人番号\)についてのご案内 / 泉大津市 \(izumiotsu.lg.jp\)](http://izumiotsu.lg.jp)

都城市 [マイナンバーカード申請 - 宮崎県都城市ホームページ \(city.miyakonojo.miyazaki.jp\)](http://city.miyakonojo.miyazaki.jp)

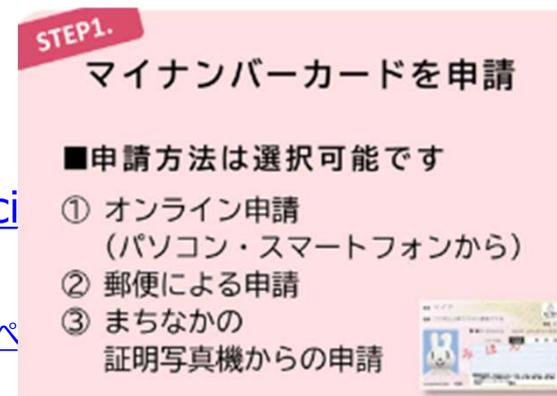
丹波市 [マイナンバーカードの申請のしかた / 丹波市ホームページ \(tamba.lg.jp\)](http://tamba.lg.jp)

加古川市 [カードの新規申請 / 加古川市 \(kakogawa.lg.jp\)](http://kakogawa.lg.jp)

厚労省 [000577628.pdf \(mhlw.go.jp\)](http://000577628.pdf) 「つくってみよう！マイナンバーカード」

地方公共団体情報システム機構

[申請・受取方法 / 申請状況確認 - マイナンバーカード総合サイト \(kojinbango-card.go.jp\)](http://kojinbango-card.go.jp)



- 厚生労働省のホームページなどで紹介されています。

[マイナンバーカードの保険証利用について\(被保険者証利用について\) | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

STEP2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付 (カードリーダー) で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



医療機関・薬局に設置されている、顔認証付きカードリーダーでも保険証利用の登録ができます！

マイナンバーカードの保険証利用の申込みは 医療機関・薬局の 受付でもOK!!



当日その場でいいのね♪

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です！



- 厚生労働省発行資料より抜粋

マイナ保険証を使うメリット

1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が
自己負担も
低くなるんだ



2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね



3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

一度に高額な負担を
しなくて済むわ

